

県内市町村等の令和４年度決算に係る財務書類の作成状況等調査結果

(調査時点：令和６年３月３１日)

令和７年２月１３日

市町村課財政第一班

令和６年３月３１日時点における県内市町村（仙台市除く）の令和４年度決算に係る財務書類の作成状況等調査結果を公表いたします。

【市町村】

	作成モデル	普通会計 財務書類					連結 財務書類	固定資産 台帳
		作成状況	完成(予定) 時期	公表状況			作成状況	整備状況
				公表済み	公表予定	公表していない		
石巻市	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
塩竈市	統一的な基準	●	R5.7～9	●			●	●
気仙沼市	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
白石市	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
名取市	統一的な基準	●	R5.10～12	●			●	●
角田市	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
多賀城市	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
岩沼市	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
登米市	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
栗原市	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
東松島市	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
大崎市	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
富谷市	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
蔵王町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
七ヶ宿町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
大河原町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
村田町	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
築田町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
川崎町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
丸森町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
亘理町	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
山元町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
松島町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
七ヶ浜町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			○	●
利府町	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
大和町	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
大郷町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
大衡村	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
色麻町	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
加美町	統一的な基準	●	R6.1～3			●	○	●
涌谷町	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
美星町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
女川町	統一的な基準	●	R6.1～3	●			●	●
南三陸町	統一的な基準	●	R6.1～3		●		●	●
作成、整備 済の合計		34	—	23	10	1	32	34

（参考：一部事務組合等）

	普通会計 財務書類	固定資産 台帳
	作成状況	整備状況
石巻地区広域行政事務組合	●	●
仙南地域広域行政事務組合	●	●
大崎地域広域行政事務組合	●	●
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	●	●
黒川地域行政事務組合	●	●
亘理地区行政事務組合	●	●
吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	●	●
色麻町外一市一ヶ町村花川ダム管理組合	—	●
大衡村外一町牛野ダム管理組合	○	所有財産なし
石巻地方広域水道企業団	—	—
亘理名取共立衛生処理組合	●	●
宮城東部衛生処理組合	●	●
白石市外二町組合	●	●
みやぎ県南中核病院企業団	—	●
加美郡保健医療福祉行政事務組合	●	●
宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合	●	所有財産なし
塩釜地区消防事務組合	●	●
宮城県市町村職員退職手当組合	●	所有財産なし
宮城県市町村自治振興センター	●	●
宮城県後期高齢者医療広域連合	●	●
作成、整備済の合計	16	16

【表の見方】
「●」：令和5年3月末日現在で作成済
「○」：令和5年3月末日現在で作成中
期日記載：完成(予定)時期
「—」：未着手、未定

【調査結果概要】

① 令和4年度決算に係る財務書類の作成状況

普通会計財務書類の作成団体(作成済又は作成中の団体の合計)は34団体(100.0%)であり、作成済団体は34団体(100.0%)です。

また、連結財務書類の作成団体は34団体(100.0%)であり、作成済団体は32団体(94.1%)です。

区分	普通会計財務書類 *1				連結財務書類 *2			
	全国市町村 構成比 A *3	県内市町村		比較 B-A	全国市町村 構成比 A *3	県内市町村		比較 B-A
		団体数	構成比 B *4			団体数	構成比 B *4	
作成済又は作成中	99.0%	34	100.0%	1.0p	97.3%	34	100.0%	2.7p
作成済	94.5%	34	100.0%	5.5p	90.9%	32	94.1%	3.2p
作成中	4.5%	0	0.0%	▲4.5%	6.4%	2	5.9%	▲0.5p
未着手	1.0%	0	0.0%	▲1.0p	2.7%	0	0.0%	▲2.7p
計	100%	34	100%	—	100%	34	100%	—

*1 普通会計財務書類： 地方公共団体の一般会計、及び公営事業会計以外の特別会計（公債管理特別会計、母子福祉資金貸付特別会計等）、公営事業会計（収益事業会計、国民健康保険事業会計等）に関する財務書類。

*2 連結財務書類： 普通会計財務書類に、公営企業会計（水道、病院等）を加え（全体財務書類）、更に、関連団体（一部事務組合・広域連合、地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等）を一つの行政サービス実施主体として連結した財務書類。（公営事業会計、一部事務組合・広域連合のうち地方公営企業法を適用していない会計、団体については、一般会計等の作成方法に準拠した財務書類を作成、利用する。）

*3 全国市町村構成比は、令和6年3月31日時点のものであり、指定都市を含まない。

*4 全国市町村、及び県内市町村の構成比は、四捨五入による表示単位のため、合計が一致しない場合がある。

*5 統一的な基準： 「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付け総財務第14号）により、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成を要請された基準。固定資産台帳の整備及び発生主義、複式簿記を前提とし、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表（又は行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表形式）、及び付属明細書とされており、その作成、開示により、財務状況を明らかにするとともに一層比較可能となることを通じて、財政のマネジメント強化のため、予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使うこと」につながることを期待されている。

② 固定資産台帳*1の整備状況

固定資産台帳の整備状況は、整備済が 34 団体（100.0%）、整備中が 0 団体（0.0%）、未着手が 0 団体（0.0%）です。

区分	全国市町村 構成比 A *2	県内市町村		比較 B-A
		団体数	構成比 B	
整備済	96.3%	34	100.0%	3.7p
整備中	3.2%	0	0.0%	▲3.2p
未着手	0.5%	0	0.0%	▲0.5p
計	100%	34	100%	－

*1 固定資産台帳： 固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。

*2 全国市町村構成比は、令和 6 年 3 月 31 日時点のものであり、指定都市を含まない。

◇ 全国の財務書類の作成状況等については、総務省ホームページを御参照ください。

(URL) <https://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/>